市職員を募集します

総務課人事係　☎㉕ 1113

平成 21 年度採用予定の市職員を次のとおり募集します。

1．　受験資格および職種・採用人員

①地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しないかたで、採用時に鳥羽市に住所を有するかた
②日本国籍を有しないかた（外国籍のかた）は、永住者または特別永住者の在留資格を有すること。なお、外国籍のかたは、採用後、公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる職には任用できません。
③下表に定める受験資格に該当するかた

職　　種	採用予定人数	受　　験　　資　　格
技術職（土木）【社会人採用枠】	１人程度	昭和48年４月２日以降に生まれ、学校教育法に基づく高等学校卒業以上のかた、または、これに相当する学力を有し、民間企業などにおいて３年以上の土木関係の設計または施工等の実務経験を有するかた

2、受験手続きと場所

⑴受験申込書の請求
申込書は、12月1日(月)から総務課人事係で交付します。（土曜・日曜日を除く）午前8時30分～午後5時15分
郵送希望者は、120円切手を貼った宛名明記の返信用封筒を同封して請求してください。
また、申込書などは、市のホームページ（アドレスは最終ページに掲載）からダウンロードすることもできます。

⑵受験申込に必要な書類など
①履歴書（市総務課が交付したものに限る）…1通
②写真（1枚は履歴書に貼付）上半身、脱帽、無背景、縦4cm×横3cmで申し込み前3か月以内に撮影したもの…2枚
③卒業証明書または、卒業見込証明書…1通
④学業成績証明書…1通

⑶受付期間と場所
受付期間　12月1日(月)～19日(金)（土曜・日曜日を除く）午前8時30分～午後5時15分
受付場所　総務課人事係（〒517－0011鳥羽市鳥羽三丁目1番1号）
・郵送の場合は、12月15日(月)の消印まで有効とします。
・受付期間後の申し込みは、いかなる理由があっても受け付けません。

3、合格者の決定

第一次、第二次試験の結果に基づいて合格者を決定し、平成21年2月下旬までに本人に通知します。

4、試験の日時および場所

⑴第一次試験
とき　平成21年1月11日(日)
午前9時～
ところ　鳥羽市役所（鳥羽市鳥羽三丁目1番1号）

⑵第二次試験
2月中旬に行いますが、日時・場所については、第一次試験合格者のみに通知します。
※第一次試験合格者は、保健所または医療機関で健康診断を受け、指定する期日までに健康診断書を提出していただきます。

5、試験科目

第一次試験　教養試験、専門試験（学歴相当程度）、作文、事務適性検査、職場適応性検査
第二次試験　面接など

◆◆◆◆

くわしくは、総務課人事係へ問い合わせてください。